

子どもの心の診療体制アンケート結果

対象：全都道府県

回答があった都道府県数：45

調査期間：平成21年12月8日～

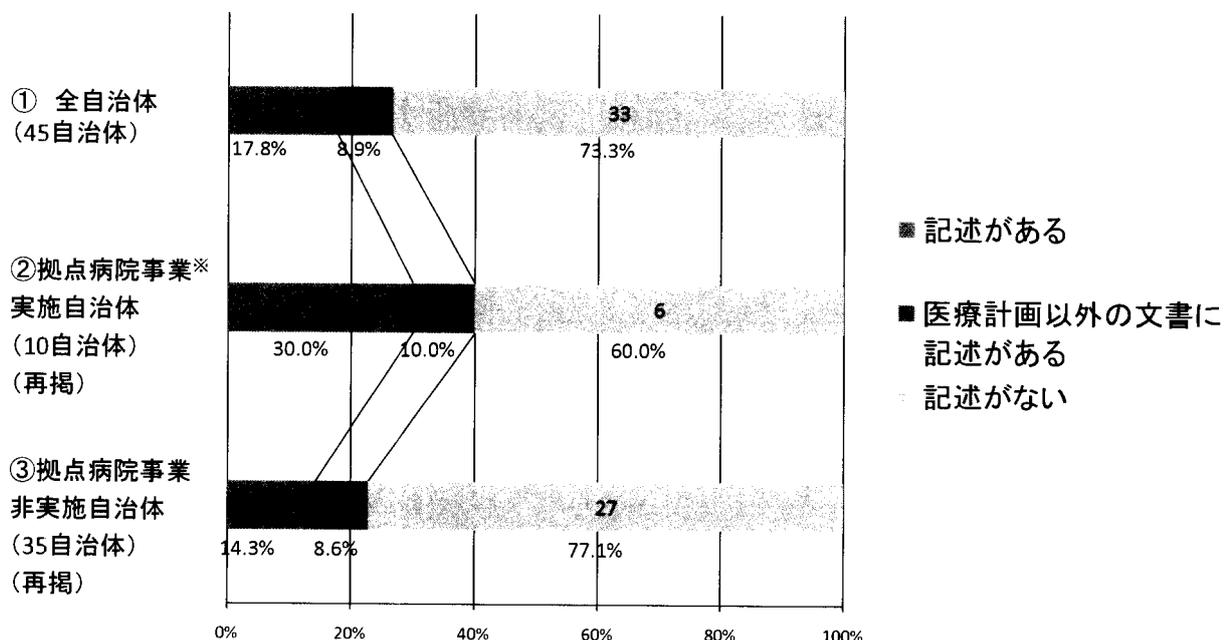
平成22年1月18日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

1

子どもの心の診療体制アンケート調査結果 (資料6)

1. 医療計画に、子どもの心の診療提供体制確保に関する記述がありますか？

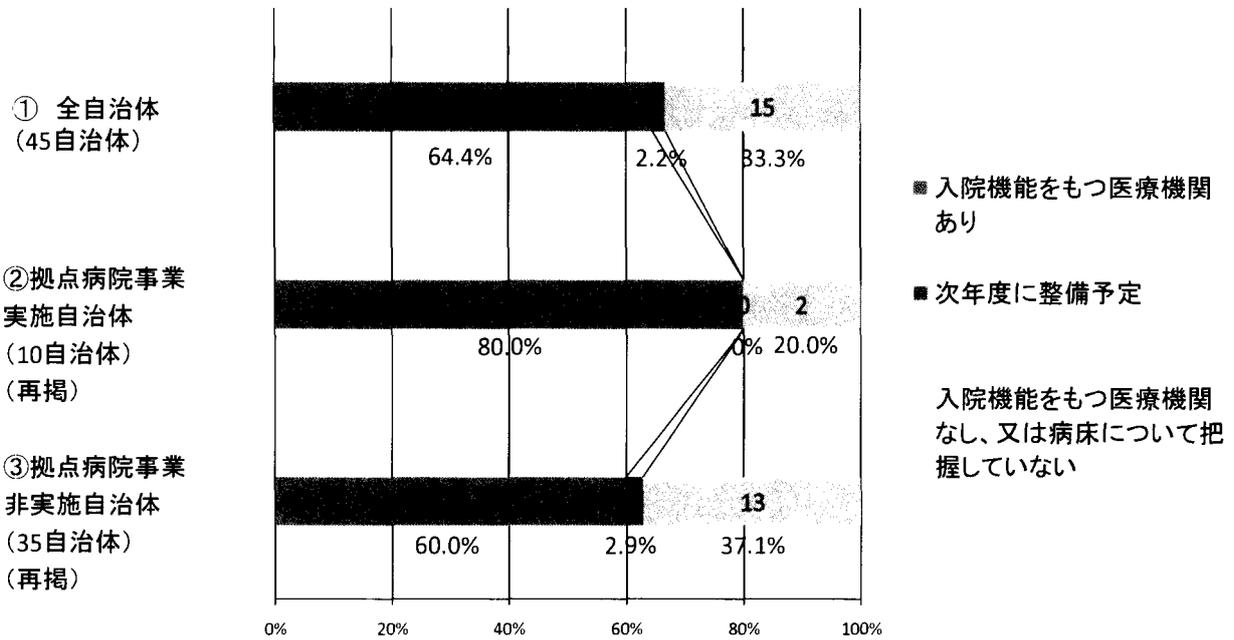


※子どもの心の診療拠点病院機構推進事業のこと。以下同様に表記する。

2

子どもの心の診療体制アンケート調査結果 (資料6)

2-1. 心の診療を必要とする小児の入院治療機能を持つ医療機関(小児のための病床が確保されているものに限る)が存在しますか？

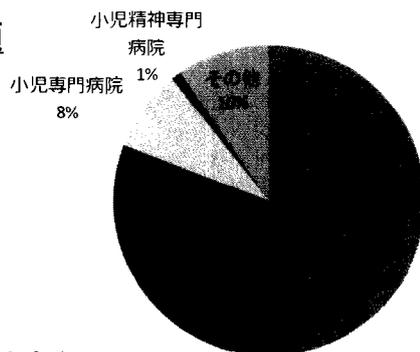


3

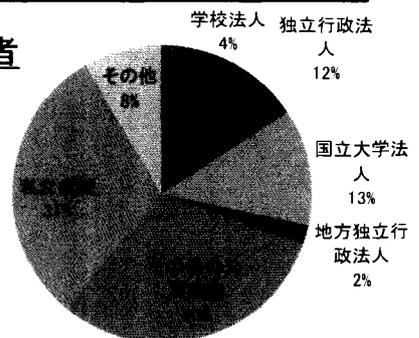
子どもの心の診療体制アンケート調査結果 (資料6)

2-2. 2-1で、「整備されている」と答えた場合、その病院の詳細について教えてください。

① 病院の種類



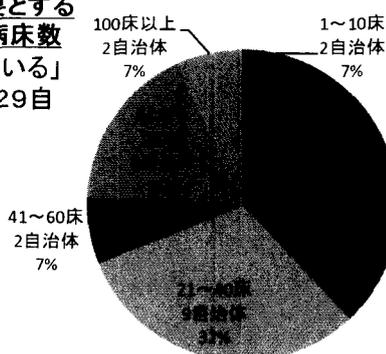
② 病院の開設者



③ 心の診療を必要とする小児が入院できる病床数

2-1で「整備されている」と答えた各自治体(29自治体)内での総数

中央値 31.0床
平均値 43.6床

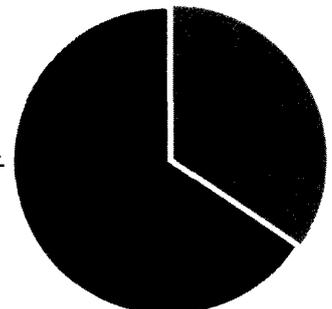


④ 子どもの心の診療に専従する医師がいますか？

2-1で「整備されている」と答えた各自治体(29自治体)内での総数

「いる」と答えた10自治体における、各自治体内の子どもの心の診療に専従する医師数合計

・平均値 8.9人
・中央値 4.5人



4

子どもの心の診療体制アンケート調査結果 (資料6)

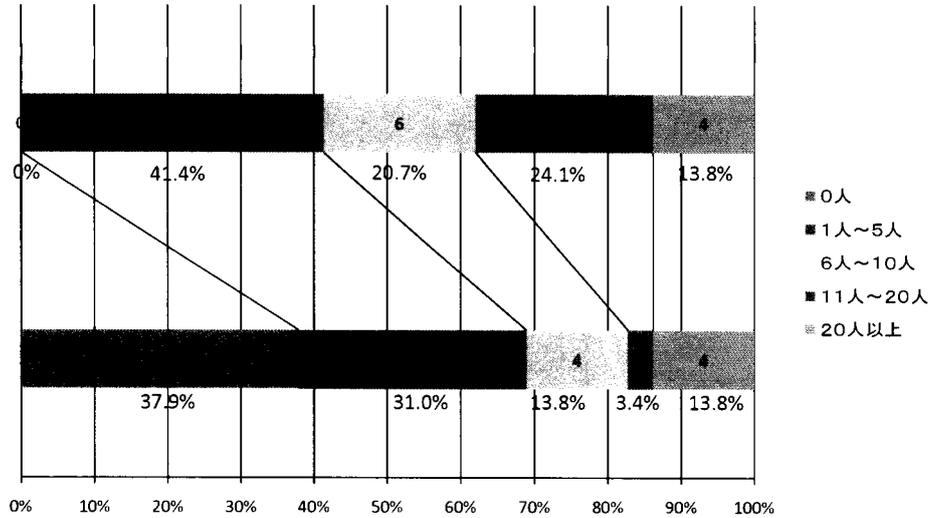
2-3. 2-1で、「整備されている」と答えた場合、その病院の詳細について教えてください。

③ 小児を診療をしている精神科の医師数(常勤医)

※ 小児の心の診療を行う入院病床を持つ医療機関に勤務する精神科医数から、小児の診療に当たらない者の数を引いたもの。

④ 心の診療をしている小児科の医師数(常勤医)

※ 小児の心の診療を行う入院病床を持つ医療機関に勤務する小児科医数から、心の診療に当たらない者の数を引いたもの。



2-1で「整備されている」と答えた各自治体(29自治体)内での総数

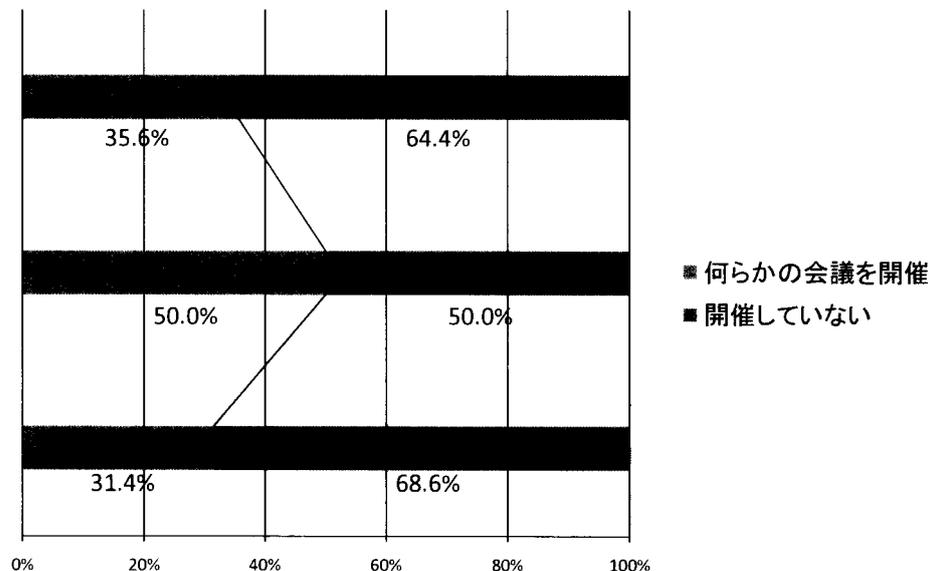
子どもの心の診療体制アンケート調査結果 (資料6)

3. 処遇困難な子どもの心の問題について、医療機関、保健所、児童相談所等との連携会議を開催していますか？

① 全自治体 (45自治体)

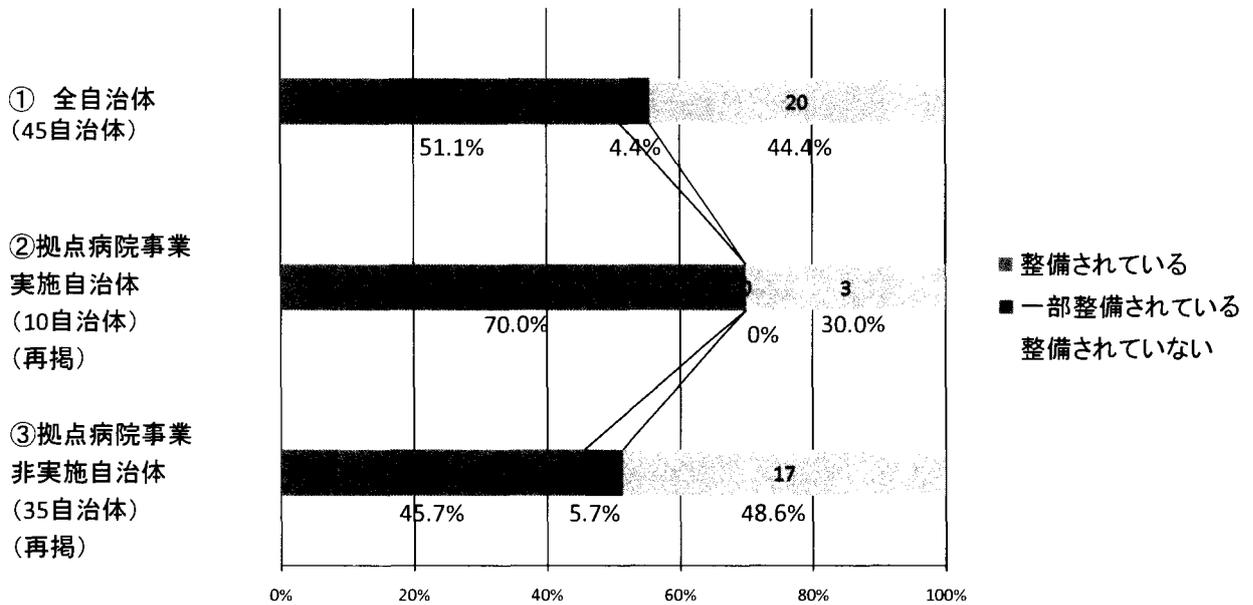
② 拠点病院事業実施自治体 (10自治体) (再掲)

③ 拠点病院事業非実施自治体 (35自治体) (再掲)



子どもの心の診療体制アンケート調査結果 (資料6)

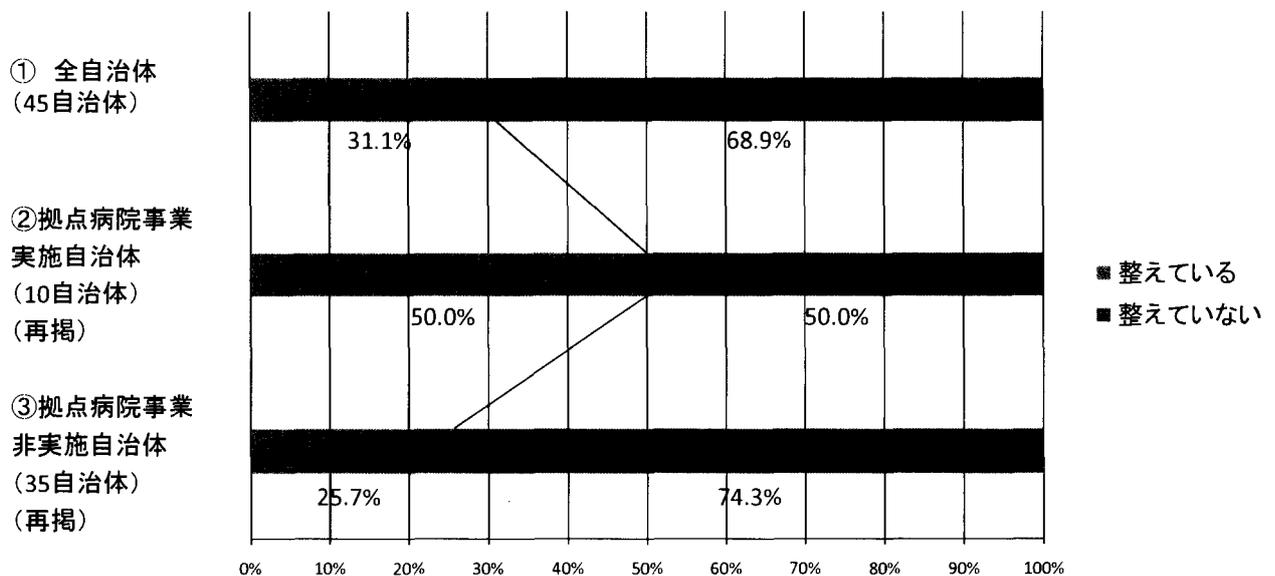
4. 子どもの心の問題対応者(行政関係者、学校関係者、医療関係者等)からの医療的な相談及び診療支援の体制が整備されていますか。



7

子どもの心の診療体制アンケート調査結果 (資料6)

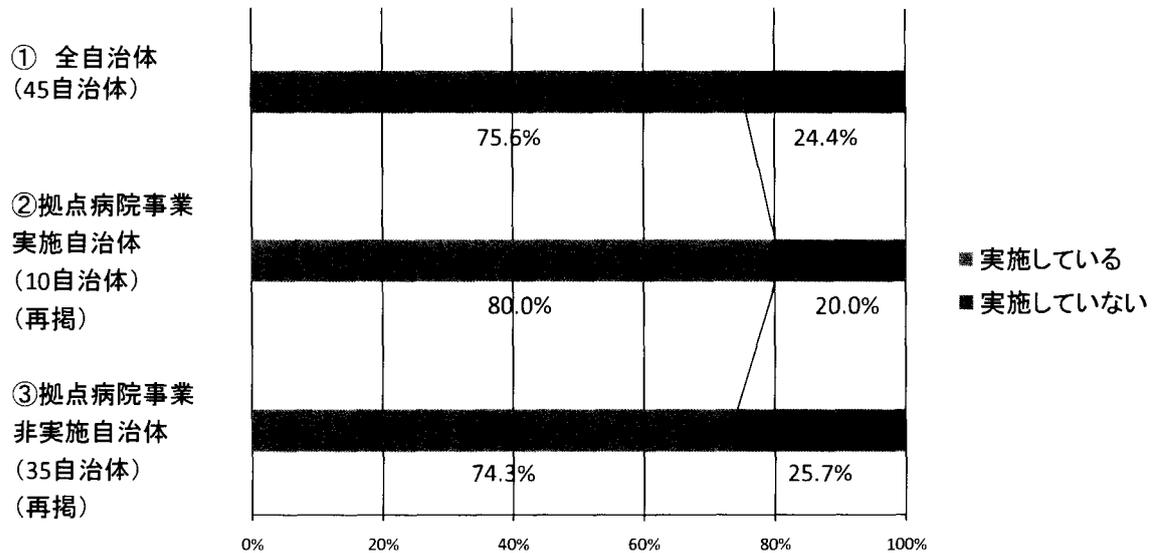
5. 日頃より、重篤な心の問題を有する子どもが発生し、緊急に治療を行う必要がある場合や災害・事故の被害に遭った児に対して緊急に対応を要する場合に備えて、医師等の派遣の準備を整えていますか。



8

子どもの心の診療体制アンケート調査結果 (資料6)

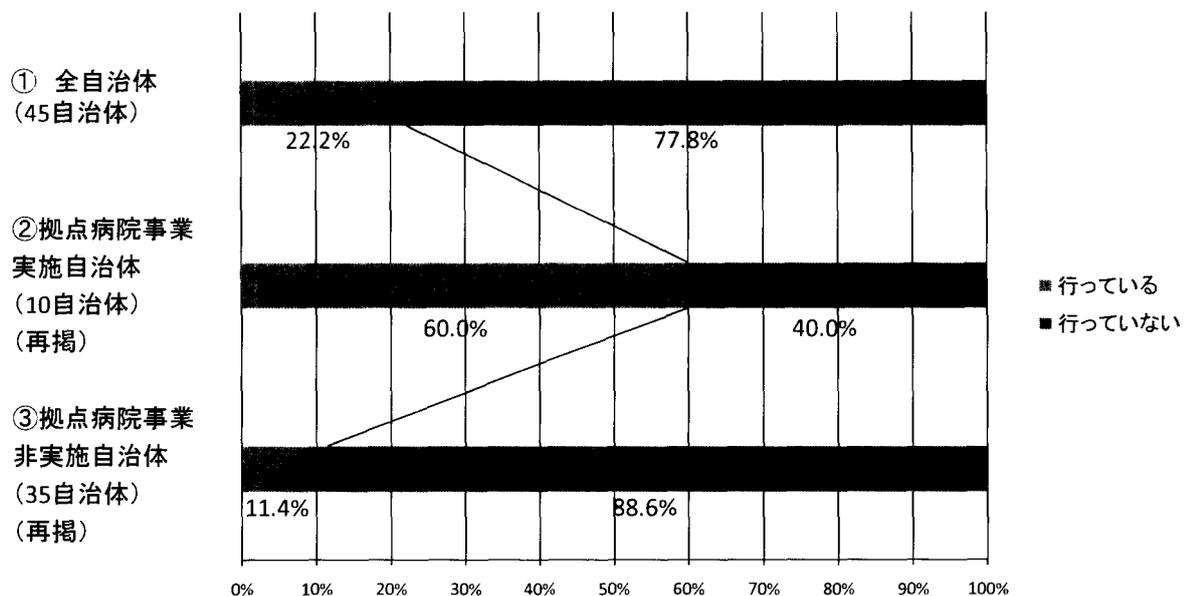
6. 子どもの心の問題に関して、医療関係専門職(医師、保健師、看護師、心理士等)に講習会を実施していますか。



9

子どもの心の診療体制アンケート調査結果 (資料6)

7. 子どもの心の診療に関して、ホームページ、広報誌、ポスター等で普及啓発を行っていますか。



10

子どもの心の診療体制アンケート調査結果 (資料6)

8. 子どもの心の診療体制を整備することを困難にしているものは何だと考えますか？(自由記載、複数回答)

